

「特定個人情報保護評価書（重点項目評価）（素案）」に対する パブリックコメント【追加分】実施要領

1 概要

平成25年5月31日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第27条の規定により、特定個人情報ファイルを保有する必要がある個人市民税の賦課事務について「特定個人情報保護評価書（重点項目評価書）」を作成したので市民の皆さんの御意見を募集するものです。

2 公表する資料

個人市民税の賦課事務についての

「特定個人情報保護評価書（重点項目評価書）（素案）」

3 公表方法

- ① 市のホームページへの掲載
- ② 市役所本庁舎（行政管理課）、丸子、真田及び武石地域自治センター（市民生活課）での閲覧

4 意見の募集期間

平成26年12月22日から平成27年1月20日まで（必着）

5 意見の提出方法

- ① 郵送 〒386-8601 上田市大手一丁目11番16号 総務部行政管理課宛て
- ② ファックス 0268-25-4100
- ③ 電子メール gyokanri@city.ueda.nagano.jp
- ④ 持参 本庁舎3階 総務部行政管理課へ

6 提出様式

パブリックコメント（ご意見）記入用紙（別紙）または任意の様式

7 お問い合わせ先

総務部行政管理課：

電話：0268-22-4100（代表）内線1002

FAX：0268-25-4100

E-mail：gyokanri@city.ueda.nagano.jp